

恵泉女学園フェロシップホール建替え計画設計業務委託
公募型プロポーザル応募要項

2024年 1月
学校法人 恵泉女学園

**恵泉女学園フェロシップホール建替え計画設計業務委託
公募型プロポーザル応募要項**

目次	-----	1
趣旨	-----	2
I. 一般事項		
1. 事業概要	-----	3
2. 応募の条件	-----	3
3. 選考方式	-----	4
4. 選考手順	-----	4
5. 選定基準	-----	4
6. スケジュール	-----	5
7. 質問と回答	-----	5
8. 現地見学会	-----	6
9. 選定委員会	-----	6
10. 参加報酬	-----	6
11. 業務委託契約	-----	7
12. 事務局	-----	7
II. 提出書類等		
1. 応募登録	-----	8
2. 第一次審査	-----	8
3. 第二次審査	-----	8
4. 提出先と提出方法	-----	9
5. 受付期間	-----	9
III. 注意事項	-----	9
IV. 計画条件		
1. 計画基本条件	-----	10
2. 建築計画条件	-----	12
○ 参考資料・図面	-----	13
○ 提出様式	-----	13

趣旨

恵泉女学園は 1929 年、一人の女性キリスト者の河井道（かわい みち：1877～1953）によって創立されました。河井は、世界が不安定で戦争へと傾きかけていたとき、それ故に聖書が与える勇気と愛をもって、真に平和な世界を創り出すために奉仕する女性を育てようとしたのです。そのために創立当初から「聖書」「国際」「園芸」を教育の柱に、生徒の知性・感性・社会性を育ててきました。現在、恵泉女学園は世田谷キャンパスに中学・高等学校、1988 年より多摩キャンパスに大学・大学院を併設する総合学園として、間もなく創立 100 周年を迎えようとしています。

中学・高等学校のある世田谷キャンパスでは、毎朝の礼拝の中心施設であり、様々な教育活動を支える多目的ホールとして、1973 年から現在のフェロシップホールを活用してきました。これまで 50 年に渡って大きな役割を果たしてきたフェロシップホールですが、経年とともに設備の老朽化が進み、約 1100 名が着席できる座席もその座面の狭小感が拭えません。

そこで、創立 100 周年を超えてさらに、生徒達の確かな学力と人間性を養い、自ら考え発信する力を育てていくために、多様化する教育活動のニーズに十分に応え、生徒一人ひとりにとって真に豊かな学園生活の拠点となるホールの新設を計画しました。この新ホール建設計画について、学園理事者、教職員、生徒と一体となって施設の計画案を練り上げ実現していくために、優れた建築家をパートナーとして選ぶことが極めて重要であるととらえています。幅広い知見をもって様々な意見をとりまとめ、優れたアイデアをもって本施設の在り方を問い、卓越した技術と不尽の情熱をもって本施設の設計業務を担える建築家を選定するために、公募型プロポーザルを実施するものです。

本要項に示しました計画条件は、現段階において一つの枠組みとして設定したもので、これが最適解かどうか『主催者（学園）もまだ悩んでいる』というのが実情です。50 年後を見据えた学園の将来にとって、限られた敷地条件や建設費の制約のもと、今後予想される多様なニーズに適切に応えるホールの姿はどうあるべきか、本プロポーザルにおいて選定された設計者とともに、今後も継続して検討を重ね、さらなる最適解を目指したいと考えています。

本学園多摩キャンパスの大学・大学院は、女子の高等教育を取り巻く社会情勢の変化の中、入学者の減少が続き、存続に向けたあらゆる可能性を模索して参りましたが、2023 年 3 月、閉学を前提として、来年度以降の学生募集を停止するという決断に至りました。学園にとって大変厳しい苦渋の選択でありましたが、この困難を乗り越えて次の 50 年に向け、中学・高等学校を核として、挑戦をし続けることが学園の使命であると考えております。このような状況のもとで行われる新しいフェロシップホールの建設は、設計のプロセスも含めて、そのことを社会に示すまたとないチャンスであると位置づけています。どうか私たちの弛まぬ挑戦に力を貸していただきますようお願いします。

I. 一般事項

1. 事業概要

- ① 業務名 : 学校法人恵泉女学園中学・高等学校 フェロシップホール設計業務委託
- ② 業務内容: フェロシップホール(講堂)の建替え基本設計業務(既存解体設計含む)
※その後の、実施設計・工事監理業務の内容については協議の上決定します。
- ③ 履行期間:(基本設計業務) 2024年5月 ~ 2024年11月
- ④ 計画建物: 建物名称: 恵泉女学園中学・高等学校 フェロシップホール(仮称)
所在地: 東京都世田谷区船橋5丁目8-1
建物用途: 一貫制中学・高等学校のための 多目的講堂(礼拝堂・ホール)
- ⑤ 延べ床面積: 1,600 m²程度を上限とする
- ⑥ 事業費: 総額15億円程度 (詳細はIVの1. 計画基本条件の(5)を参照ください)
- ⑦ 全体の事業スケジュール(予定)
 - 基本設計 2024年 5月 ~ 2024年 11月
 - 実施設計 2024年 12月 ~ 2025年 11月
 - 建設工事 2026年 8月 ~ 2028年 11月

2. 応募の条件

参加要件

応募者は、参加表明書の提出日において、次に掲げる事項を全て満たしていること。

- (1) 建築士法に規定する一級建築士事務所登録をしている組織であること。
- (2) 配置予定技術者として、『設計統括責任者(管理技術者)』および『建築設計主任技術者』を各1人配置できること。設計統括責任者および建築設計主任技術者は建築士法に規定する一級建築士である必要があり、兼任は認められません。
- (3) 設計統括責任者は、過去10年以内に、延床面積500 m²以上の建築物〔文教施設、劇場、ホール、集会施設、記念館等〕の建築設計および監理業務を履行した実績があること、または建築設計主任技術者として、上記に規定した建築物の設計から監理まで一貫して実務に携わった経験を有する者であること。
- (4) 設計統括責任者は、本計画の目的を達成するために、適切かつ最善のチーム体制を整え、業務の完了まで発注者との定期的な打合せに出席し、本プロジェクトの基本設計、実施設計及び工事監理業務に最高責任者として従事することが可能であること。
- (5) 応募者が共同企業体を構成して参加することは可とします。なお、その場合は共同企業体に関する協定書の副本を提出して頂きます。
- (6) 共同企業体の代表者や構成員として、本プロポーザルに重複して参加していないこと。
- (7) 同一組織からの応募は一提案のみとします。

- (8) 建築士法ほか法律に定められた義務や手続きを遵守していること。
- (9) 組織の経営状態が安定していること。
- (10) 次に掲げる者は、本プロポーザルに応募することはできません。また、応募者は次に掲げるものから直接又は間接に支援を受けることはできません。
 - a. 選定委員会委員及びその家族。
 - b. 選定委員会委員及びその家族が主宰、役員、顧問をしている営利組織に所属する者。
 - c. 選定委員会委員が大学に所属する場合において、その委員の研究室に現に所属する者。
 - d. 主催者の組織に所属する者。
- (11) 選定された応募者及びその所属事務所と、資本や経営体制において関連がある建設会社は工事の受注はできません。

3. 選考方式

2段階公募型プロポーザル方式

4. 選考手順

(1) 応募の登録

- ① 本プロポーザルに応募しようとする場合は、登録が必要となります。
- ② 参加要件を満たす応募登録者を第一次審査の対象とします。
- ③ 参加要件を満たした応募者には『登録番号』を、満たさなかった応募者には『参加できない旨の通知』を電子メールにて送付いたします。
- ④ 登録後、応募を辞退する場合は、『参加辞退届』[指定様式-8]を提出してください。

(2) 第一次審査

応募要項に基づき、要項に定められた技術提案書等を提出して頂きます。

- ① 提出された技術提案書等を、匿名により審査します。
- ② 第二次審査対象者として、優秀提案5点以内を選定します。
- ③ 審査結果は、速やかに専用ウェブサイト上で公表します。

(3) 第二次審査

- ① 優秀提案者によるプレゼンテーションを実施し、選定委員会におけるヒアリングを経て、最優秀提案者および次席優秀提案者を選出します。
- ② プレゼンテーション、ヒアリングについては、提案者による提案内容の説明と選定委員会による質疑応答のかたちで行います。
- ③ 詳しい方法は追って対象提案者に通知しますが、公開で行うことを想定しています。

5. 選定基準

応募登録・技術提案書提出要請者の選定基準

- ① 設計者の資格・経験、業務実績等（参加要件の確認）

第一次審査 優秀案の選定基準

- ② 設計者の能力、受賞実績等（評価の参考とします）
- ③ 設計者の業務実施体制、取り組み姿勢
- ④ 業務の理解度
- ⑤ 技術提案の的確性、独創性、実現性

具体的には次の3点を特に重視します。

- ・ 学園の新たな歩みを示し、キャンパスの核ともなる存在を、その機能や形態において如何にとらえようとしているか。
- ・ 限られた建築条件下、求められる機能をいかに理解し、実現しようとしているか。
- ・ 地域との新たな関係創りに向けて、建築はどのような貢献ができると考えているか。

第二次審査 最優秀案の選定基準

プレゼンテーション、ヒアリングを通して

- ⑤ 取り組み姿勢、業務の理解度等の説明能力
- ⑥ 実施方針の妥当性、要求に対応する柔軟性、コミュニケーション力等

6. スケジュール

[2024年]

- 1月22日（月）：プロポーザル実施の公表、応募要項の発表
- 1月23日（火）：応募登録の受付開始
- 1月25日（木）：質問書の受付開始
- 2月 7日（水）：現地見学を希望する場合の応募登録の締め切り
- 2月11日（日）：現地見学会（応募登録者のうち希望者を対象）
- 2月15日（木）：質問書の受付締め切り
- 2月19日（月）：質問回答
- 2月27日（火）：応募登録の締め切り
- 3月22日（金）：第一次審査 提出書類（技術提案書等）受付締め切り
- 4月 6日（土）：第一次審査選定委員会 優秀提案者（5名以内）の選定
- 4月 9日（火）：第一次審査結果発表
- 4月16日（火）：第二次審査提出資料受付締め切り（5名以内の優秀提案者対象）
- 4月20日（土）：第二次審査選定委員会 最優秀提案者の選定

※公開プレゼンテーション・ヒアリングと全応募案の学園内展示を予定しています。

- 4月23日（火）：最終審査結果（選定設計者）の発表
- 4月30日（火）：審査講評の発表（ウェブサイトに掲示します）

※上記はあくまで想定スケジュールであり、変更する可能性があります。

7. 質問と回答

(1) 質問書の提出

応募要項および関連資料の内容等について質問がある場合は、「質問書 [指定様式-7]」に質

問内容を簡潔に記し、電子メールで事務局に送信してください。この際、メールの件名は「恵泉プロポーザル質問書 [FH-〇〇〇]」とし、末尾に登録番号を付してください。
なお送信後、事務局からの受領確認の返信メールを受けてください。

(2) 質問書提出期間

2024年1月25日(木)～2024年2月15日(木)17時までに必着とします。

(3) 質問への回答

2024年2月19日(月)(専用ウェブサイト上に掲載します。)

※質問は原則として、この『質問及び回答』以外は受けません。

8. 現地見学会

応募登録者を対象とした現地見学会を実施します。

① 日時 2024年2月11日(日)

第1回 午前9時30分～10時30分 第2回 午前11時00分～午前12時00分

第3回 午後1時30分～2時30分 第4回 午後3時00分～午後4時00分

② 応募登録時に、参加表明書の所定欄に見学希望回を示して、事前に登録してください。見学希望の場合、応募登録は2月7日17時必着とします。後日事務局から電子メールにて見学要領書を送付します。特定の回に希望者が集中した場合は、調整のご相談をさせて頂く場合があります。

③ 見学会において質疑応答は致しません。質問は前記7.にて行ってください。

④ 本見学会以外は、授業や近隣への影響があるため敷地見学等は一切できません。

9. 選定委員会

選考は、下記の委員で構成される選定委員会が行います。(※印は委員長)

(学外専門委員)

※乾 久美子 建築家 横浜国立大学都市イノベーション学府 Y-GSA 教授

小堀 哲夫 建築家 法政大学デザイン工学部 教授

本杉 省三 劇場研究者 日本大学名誉教授

(学内委員)

廣瀬 薫 恵泉女学園学園長・理事

本山 早苗 恵泉女学園・中高校長・理事 [校長と副校長で評決権を1とします]

松井 信行 恵泉女学園・中高副校長・理事

宇田川 篤 恵泉女学園本部事務局長・理事 (以上敬称略)

10. 参加報酬

優秀提案者のうち、二次審査の公開プレゼンテーション及びヒアリングに臨んだ応募者に対し、それぞれ参加報酬20万円を支払うものとします。

1 1.業務委託契約

最優秀提案者として選定された設計者と『基本設計業務委託契約』の締結交渉を行います。
委託料の算定は国土交通省告示第 98 号に基づき、学園が算出した金額以内とします。
なお本業務に、既存フェロシップホール解体設計業務も含まれます。
最優秀提案者と契約締結に至らない場合は、次席優秀提案者と契約交渉を行います。

1 2.事務局

学校法人恵泉女学園 本部事務局内に設置します

〒156-8520 東京都世田谷区船橋 5-8-1

学校法人恵泉女学園 公募プロポーザル事務局（担当：香取 求）

電話：03-3303-2166（直通） Eメール：q-katori@keisen.ac.jp

※やむを得ない場合にのみ、電子メールでの問い合わせを受付けるものとします。

II. 提出書類等

1. 応募登録

応募者は、受付期間内に下記必要書類①②③④を郵送にて提出し応募登録してください。

応募登録をせずに提出された提案書は無効です。

- ① 参加表明書 [指定様式-1] (共同企業体として参加希望の場合は、[指定様式-2] も提出)
- ② 設計統括責任者、建築設計主任技術者の建築士免許証の写し 建築士事務所登録証明書
- ③ 設計統括責任者、建築設計主任技術者の資格確認書 [指定様式-3]
- ④ 参加要件 (3) に該当する業務実績書 [指定様式-5]

※第二次審査対象者となった場合は、対象業務の委託契約書の写し等を提出して頂きます。

※ [指定様式-1] は現地見学会参加登録書を兼ねています。提出期日に注意してください。

2. 第一次審査

次の⑤⑥⑦⑧の書類を提出して頂きます。

⑤ 技術提案書

・ A2 版 1 枚 (横使い、片面) パネル貼りにしないこと。折ったり丸めたりしないこと。

下記の項目に関する提案内容を踏まえ、施設の設計理念、方針などを文章及びそれを補足する図、イラスト等で表現してください。

- a. 周辺環境を含む空間のイメージの提案
- b. 導入機能の構成と機能相互の関係性、及びゾーニングと動線計画
- c. 経済性、環境面に配慮した施設デザインの考え方
- d. ホール部分を含む東側隣地から中庭までの断面スケッチ (縮尺 1/300 とする)
- e. その他、今回の提案で特に強調したいこと

・ 提案書には登録番号を右下 (2 c m × 4 c m の枠内) に記載し、応募者を特定できるような記載をしないこと。

・ 色彩の使用及び縮尺は自由としますが、平面スケッチを示す場合は 1/300 とすること

⑥ チーム体制と業務実施方針 [指定様式-4]

⑦ 受賞歴表明書 [指定様式-6]

⑧ 技術提案書の A3 縮小版 10 部

3. 第二次審査

次の⑨⑩の書類を提出して頂きます。

⑨ 技術提案で示されたコンセプトやデザインを説明する資料 原則としてパワーポイント等の画像ファイル。(使用する画像は、応募登録および第一次審査で用いたものに限る)

⑩ 上記パワーポイントファイルの A4 版ダイジェスト印刷 10 部

※その他事務手続き上の追加書類を求めますが、詳細は追って対象提案者に通知します。

4. 提出先と提出方法

- ・応募登録書類、第一次提出物、第二次提出物は、郵送等にて指定期日の 17 時まで事務局必着で送付ください。様式書類の所定欄、また技術提案書の右下に登録番号を記載すること。
- ・提出物が受け付けられたことを、事務局からの電子メールにて必ず確認してください。
- ・確認メールが届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

5. 受付期間

- | | |
|---------------|---|
| [応募登録期間] | 2024 年 1 月 23 日～ 2 月 27 日
※現地見学を希望する場合は 2 月 7 日まで。 |
| [質疑受付期間] | 2024 年 1 月 25 日～ 2 月 15 日 |
| [第一次提案書受付期間] | 2024 年 3 月 15 日～ 3 月 22 日 |
| [第二次提出資料受付期間] | 2024 年 4 月 10 日～ 4 月 16 日 |
- ・受付期間以外の送付はしないようにお願いします。

Ⅲ. 注意事項

- ① 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他の不可抗力により、やむを得ず、事業計画の変更、または事業の中止をすることがあります。
- ② 提出書類の作成に等に関する費用負担は、本要項 I の 10. 以外は参加者の負担とします。
- ③ 提出された書類は返却しません。
- ④ 学園内で、提出された全提案書の公開展示を予定しています。差し替え、再提出はできません。応募者名は登録番号のみの展示とします。見学要領など、詳しいことは後日専用ウェブサイト上に発表します。
- ⑤ 提案書類等は日本語で作成し、使用する文字の大きさは 9 ポイント以上としてください。面積等の単位は m²、通貨単位は円を用いてください。
- ⑥ 本プロジェクトは、必要に応じて行政機関との協議を行いながら進行しています。プロポーザルに必要な情報は、質問と回答等にて事務局から提示するので、応募者においては直接行政機関等に接触することは厳に慎んでください。もしも、接触したことが判明した場合、当該応募者は失格としますので注意してください。
- ⑦ 技術提案書の著作権は作成した応募者に帰属するものですが、優秀提案 5 案については学園内広報、学校説明書等で無償にて利用することができるものとします。
- ⑧ 本プロポーザルは設計者を選定することを主眼としており、選定後、学園は提案書の内容は尊重しつつも、拘束はされないものとします。
- ⑨ 審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けません。

IV. 計画条件

1. 計画基本条件

(1) 計画敷地及び現況建物（『キャンパス全体配置図』参照のこと）

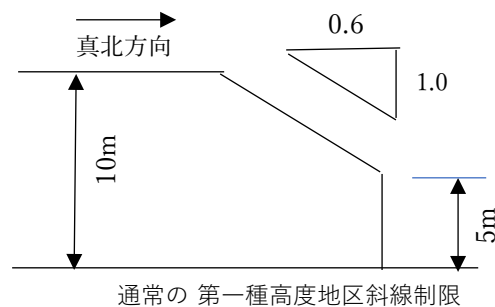
- ① 全体敷地面積：17,977.25㎡
- ② 前面道路幅員：12m（西側）
- ③ 現況建物建築面積：8,216.50㎡（建ぺい率 46.77%）
- ④ 現況建物延床面積：22,339.15㎡（容積率 127.76%）

○新しいフェロシップホールは、基本的に現況ホールの位置に計画するものとします。

（『建設可能敷地範囲図』を参照のこと）

(2) 用途地域の指定など

- ① 都市計画区域：市街化区域
- ② 用途地域：第一種低層住居専用地域
- ③ 防火地域指定：準防火地域
- ④ 高度地区：第一種高度地区
- ⑤ 容積率・建ぺい率：150%・60%
- ⑥ 日影規制：4時間、2.5時間、測定面1.5m



(3) 整備方針

- ① 創立100周年記念事業の一環として、これまでの恵泉女学園の建学の精神を具体的に表現するとともに、今後50年先の教育への希求を表現した建築物とすること。
- ② 恵泉女学園の建学の礎となる「キリスト教信仰」を体感できる場所であること。礼拝が行われ、その礼拝が学園の精神的な中心であると示される場であること。
- ③ 生徒・保護者・教職員・同窓生が利用し、「恵泉女学園の過去と未来」に思いを致すことができる場所であること。
- ④ 礼拝時には全校生徒(1200名)が一堂に会し、ともに学び合い、高めあう場所となる一方、多目的ホールとして、クラブ等の発表や音楽、舞台芸術の鑑賞の場所としても用いられること。建築時にパイプオルガンが設置されること。
- ⑤ 情報教育の場所としてICT教育を行う場所であり、ホールからの情報が他教室や校外へも供されることが前提となること。舞台面積は現況よりも広く、奥行き7.0m以上とし、幅は80人編成のオーケストラの演奏が可能なものとする。必要により舞台面積が可変できる提案も可とする。
- ⑥ 地域にも公開され、地元住民への貸し出し(ホール・集会室)が可能となる設計とし、近隣の防災拠点である経堂小学校の補助的な防災機能も担うことができるものであること。また、そのための動線が生徒の主動線とは別に確保されること。学園が地域とともにあることを示すことができる場所であること。

※補助的な防災機能についてはキャンパス全体で対応することになります。その中で特に本ホールで果たすことが出来ると思われることがあればご提案ください。

- ⑦ 既存校舎との調和と、かつ一体性が保たれ、その校舎との移動がスムーズであること。工事期間中も学校の教育活動が円滑に、安全に展開され、快適な学習環境ができるだけ維持されること。工事期間中の経堂駅・千歳船橋駅からの登下校動線の変更は許容されるができるだけ短期間であること。
- ⑧ 地球環境問題に配慮し、省資源、省エネルギーで維持管理費の少ない建物とすること。
- ⑨ バリアフリーとして車いす等での移動が行えること。ホールからの中継が校内・校外に行える設備が備えられること。
- ⑩ 近年の建築費の高騰を踏まえ、建築コストを可能な限り抑えながら、高品質である空間づくりを目指すこと。

(4) 法律及び政令による制限

[高さ制限の緩和について（許可申請の必要性）]

- ① 計画敷地は第1種低層住居専用地域に位置しているため、原則として建物の高さは10m以下に制限されているが、平成12年8月の確認申請においては、建築基準法第55条3項2号の規定に基づく許可を得て、現状の形（最高高さ18.5m）が実現できた経緯があります。
- ② これを踏まえ、本計画でも同等の緩和許可が得られるものとして計画することとします。
※参考資料として『5）日影検討参考図』を用意してあります。その中で示した建物高さを建設可能なボリュームの一例として参考にしてください。
- ③ この件について、東京都担当課との協議では、主として以下のような意見をj得ているので参考にしてください。
 - ・本件は『東京都建築審査会』の許可同意に関わる案件である。
 - ・審査会への付議に向けては、担当課との事前協議を重ね条件を整えていく必要がある。
 - ・『なぜ許可をする必要があるか』『周辺への配慮は充分か』等を審査会に説明する必要があると同時に、地域に対しても説明や『現状以上の環境的配慮』が求められる。
 - ・建築基準法第55条3項2号の規定に基づく許可に関わる同意は、『一括審査』と『個別審査』があり、学校の高さに関しては『一括審査』による付議が一般的である。
 - ・『一括審査』の要件（許可の最低条件）として、4階建て以下であること、北側斜線（高度斜線）制限を超えないこと、校舎北側の空地部分に幅2m以上の植栽帯を設けていることが求められる。
 - ・『現状以上の環境的配慮』については、緑地帯の拡張、日影の影響を広げない配慮、位置（少しでも校舎中央寄りに）の配慮、視線を制御する配慮、屋上緑化、静粛性の向上、施設の地域開放、防災的貢献などが挙げられる。
- ④ なお、建築に関する法律及び政令による制限については、本要項に示した範囲において配慮するにとどめ、行政への追加的問い合わせ等は一切行なわないこと。もしも、行ったことが判明した場合、当該候補者は失格となりますので注意してください。

(5) 事業費についての補足説明

2021年度時点で、延床面積約1270㎡（現況同規模）、席数800として、総事業費約14億円を想定しました。（本体工事費、解体費、パイプオルガン等付帯工事費、設計委託

費、消費税等含む)。その後の建築費の高騰や、規模計画の見直しへの対応は検討継続中で、実際の提案や設計の推移に合わせて、出来る限りの予算編成を目ざします。

(6) 想定地質

参考資料 6) 土質柱状図を参照のこと。

2. 建築計画条件

(1) 基本事項

- ① ホール(礼拝・多目的ホールとして使用)とその付帯室(楽屋、トイレ、音響・照明調整室と機器室等)以外に、倉庫(120㎡程度)、小集会室、地域開放のための所要室を適宜設置すること。ホール用の電気室は隣接のD棟1階にあり、今後も継続利用できるものとする。
- ② ホールの席数は、全校生徒1200人がともに『礼拝』を行えるものとする。座席間隔は、左右50cm、前後85cm以上が望ましいが、少なくとも現状(それぞれ42cm、75cm)以上には改善するものとする。形式は個別の固定席が望ましいが、部分的にベンチ式や補助的な椅子等での対応も可とする。また、『礼拝』は説教者(司式者)1名がステージ中央の講壇に立つ形式なので、ステージまわりの活用も考えても良い。
- ③ 本計画はあくまでも学校の講堂としての位置付けであり、ロビー、管理諸室、トイレ等の共用部分は必要最低限のものを備えることで可とする。(校舎部分の利用を想定)
- ④ ホールの舞台設備類は少なくとも現況の設備と同等以上とする。
- ⑤ パイプオルガン(ストップ数20~25)の設置スペースを想定する。
大きさは幅5m~6m、奥行き2m、高さ5m~6m、重量は約3トン程度。なお、現在のホールで使用しているオルガンの再利用は想定していません。
- ⑥ 現況ホールの南側テニスコートは、キャンパス内の別な場所に移転することも可とする。
- ⑦ 周辺地域の静かな環境に鑑み、ホールの遮音性能、防音性能に十分配慮する。
- ⑧ 屋上の活用について、建築費負担や隣地への日影等に留意の上、良い提案があれば示して欲しい。(なお太陽光発電パネルは対象外とする)
- ⑨ その他、必要スペースや必要機能は応募者において適宜想定してください。

(2) その他留意事項

- ① 現況ホール中庭側の、B棟とD棟を繋ぐ1階ピロティと2階連絡廊下(2003年築)は建築構造上別構造で自立しています。このまま利用するか新フェロシップホールの一部として再築(新築)するかは応募者において想定してください。
- ② 接続する1階便所、及び2階校長室(2003年築)についても、このまま利用するか再築(新築)するか応募者において想定してください。

(3) 生徒数等

- ① 生徒 約1200名(女子) 6学年 30クラス
- ② 教職員 教員60名、職員7名(非常勤を除く)

○ 参考資料・図面等

- 1) キャンパス全体配置図
- 2) キャンパス1階平面図
- 3) フェロシップホール現況図
- 4) 建設可能敷地範囲図
- 5) 日影検討参考図
- 6) 土質柱状図
- 7) 敷地及び現況ホール周辺の写真

○ 指定様式

- 1) 指定様式 -1 参加表明書
- 2) 指定様式 -2 共同企業体構成員名簿
- 3) 指定様式 -3 設計統括責任者、建築設計主任技術者の資格確認書
- 4) 指定様式 -4 チーム体制と業務実施方針
- 5) 指定様式 -5 設計統括責任者 業務実績書
- 6) 指定様式 -6 設計統括責任者 受賞歴表明書
- 7) 指定様式 -7 質問書
- 8) 指定様式 -8 参加辞退届

※参考資料・図面等及び指定様式は、専用 Web サイトからダウンロードしてください。

以上